

京都市告示第185号

地方自治法施行令第168条第2項の規定により、平成28年4月1日から5年間、次の金融機関を京都市指定金融機関として指定します。

平成27年6月3日

京都市長 門川大作

1 金融機関の名称

株式会社三菱東京UFJ銀行

2 金融機関の所在地

東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

(会計室)